

のみだより

2006
第9号



やった～、一等賞！（粟生小学校運動会）

■ 定例会報告	2
■ 一般質問	4
■ 視察報告	10
■ 委員会報告	11
■ 討論	14

編集後記

発行日：平成18年10月27日
発 行：能美市議会
編 集：広報特別委員会

〒923-1297 能美市役所辰口庁舎
石川県能美市来丸町1110番地
T E L：(0761) 52-8007(代)
F A X：(0761) 52-8022
E-mail：gikai@city.nomi.lg.jp

平成18年[第3回]

定例会報告

(会期 平成18年9月12日～29日)

平成17年度決算が上程されました

今定例会では、平成17年度一般会計・特別会計・公営企業会計の決算認定が上程されました。

決算認定については、2つの特別委員会（一般会計決算特別委員会、特別・企業会計決算特別委員会）を設置し、12月定例会までの継続審査とすることに決しました。

なお、平成17年度における一般・特別・企業会計決算の詳細については、のみだより第10号にて掲載する予定です。

決算に関する議決事項

一般会計決算特別委員会に付託

○平成17年度能美市一般会計歳入歳出決算認定について

→継続審査

特別・企業会計決算特別委員会に付託

○平成17年度能美市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

→継続審査

○平成17年度能美市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

→継続審査

○平成17年度能美市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

→継続審査

○平成17年度能美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

→継続審査

○平成17年度能美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

→継続審査

○平成17年度能美市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

→継続審査

○平成17年度能美市住宅地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

→継続審査

○平成17年度能美市水道事業会計決算認定について

→継続審査

○平成17年度能美市工業用水道事業会計決算認定について

→継続審査

○平成17年度国民健康保険能美市立病院事業会計決算認定について

→継続審査

一般会計決算特別委員会

青山 利明	◎金森 修栄	高木 雅宣	中野眞治郎	東 正幸
米田 敏勝	倉元 正順	地中 孝	小手川正明	○居村 清二

特別・企業会計決算特別委員会

明福 憲一	◎杉田 隆一	北角 耕一	白川 寛	○井出 善昭
近藤 啓子	北野 哲	北村 國博	嵐 昭夫	福田 豊

◎委員長 ○副委員長

平成 18 年度補正予算

- 平成 18 年度能美市一般会計補正予算（第 3 号）→原案可決（全員一致）
- 平成 18 年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）→原案可決（全員一致）
- 平成 18 年度能美市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）→原案可決（全員一致）
- 平成 18 年度能美市水道事業会計補正予算（第 2 号）→原案可決（全員一致）
- 平成 18 年度能美市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）→原案可決（全員一致）
- 平成 18 年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第 1 号）→原案可決（全員一致）

その他の議決事項

- 能美市地域生活支援事業実施条例の制定について→原案可決（賛成多数）
- 能美市自家用有償バス条例の制定について→原案可決（賛成多数）

能美市所有のバスを、辰口福祉会館を起点に宮竹町・和佐谷町・出口町・岩内町経由で辰口福祉会館までの区間を有償運行（1 回乗車ごとに 100 円を徴収）するために必要な条例の制定。
- 能美市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について→原案可決（全員一致）
- 能美市子宝支援給与金支給条例の一部を改正する条例について→原案可決（全員一致）
- 能美市特別工業地区建築条例の一部を改正する条例について→原案可決（全員一致）
- 能美市国民健康保険条例の一部を改正する条例について→原案可決（賛成多数）
- 能美市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について→原案可決（全員一致）
- 石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更について→原案可決（全員一致）
- 財産の取得について→原案可決（賛成多数）

市道下清水出口線道路改良工事その他の公共事業用地に供するため、土地を所有する財団法人 石川県農業開発公社から土地を購入する。

人事案件

- 人権擁護委員の推薦について→原案可決（全員一致）

柿原秀芳（三ツ屋町） 小島義博（和気町） 南野康男（高坂町） 北野章子（北市町）

請願・陳情

- 療養病床の廃止・削減や高齢者の患者負担増を直ちに中止し、医療・介護の環境整備・拡充を求める国への意見書提出の請願書→不採択（賛成少数）
- 訓練移転問題で慎重審議と市民への十分な説明を求める請願書→不採択（賛成少数）
- 定住外国人の地方参政権確立のための意見書採択を求める要望書の提出に関する請願（継続審査）→不採択（賛成少数）
- 無年金定住外国人の救済措置に関する要望書の提出に関する請願（継続審査）→不採択（賛成少数）

意見書

- 防衛庁を「省」に昇格することを求める意見書→原案可決（賛成多数）

昨今の国際情勢に対して、わが国の防衛の重要性が高まっていく中、防衛庁はいまだ内閣府の外局として位置づけられている。今後、今まで以上にわが国が国際平和への貢献や有事の際の国民の生命・財産を守ることが求められているため、防衛庁を「防衛省」とし、安全保障等に係る国の基本体制を整備する必要がある。以上の趣旨の意見書を政府及び国会に提出する。

一般質問

米田 敏勝 議員



Q 根上南西部地区の振興策について

根上南西部地区は誰もが受け入れ難い下水処理場や、手取郷共同斎場などの施設をも受け入れ、一方自衛隊機や米軍移転に伴う二重苦のジェット機騒音に悩まされ続けて行かなければならない。近隣市町村や国、県に対する貢献や協力も大変大きいものがあるが、これらの地域に対する見返り振興策を示せ。

A 市長答弁

山口地区の土地区画整備事業に対する企業誘致の支援や、ジェット機騒音問題についても防衛施設局に強く現地の実情を訴え、今後の地域振興策について当該地域における福祉関連施設や青少年教育研修施設の設置などの要望をしていきたい。

Q 格差のない公園管理を

辰口庁舎前物見山公園と根上高坂公園との整備や、管理に大変な良し悪しの格差があるのではないのか。

どの公園も格差のない整備された公園管理を期待する。

A 市長答弁

市内各所にはそれぞれ特徴特色をもった公園が整備されている。今後とも地元の理解を得ながら、うるおいと安らぎのある公園になるよう適切な維持管理に努めていきたい。



高坂公園風景

臨時会

9月5日に議会臨時会が開催され、次の事項について、全会一致で議決されました。

●工事請負契約の締結について

→原案可決（全員一致）

栗生児童館新築工事（建築）

契約額 2億 1,840万円

契約者名 松浦建設・中出鉄工特定建設工事共同企業体

●専決処分の報告について

平成18年度能美市一般会計補正予算（第2号）

→承認（全員一致）

補正額 7,800万円

予算額 190億 7,070万円

●専決処分の報告について

平成18年度能美市水道事業会計補正予算（第1号）

→承認（全員一致）

資本的収入及び資本的支出の追加

補正額 資本的収入 6,000万円

資本的支出 6,010万円

予算額 資本的収入 5億 7,300万円

資本的支出 8億 3,600万円

一般質問

小手川 正明 議員



交通安全施策向上に向けて

事故の多い交差点や危険度の高い交差点への横断歩道や信号機の設置を強力に推進すべきである。

また、現在、社会問題化している公務員による飲酒運転についてどのような指導をし、規則はどうかっているか。

市長答弁

事故が相次いだ大成町地区の交差点は、信号機設置の見通しがついた。他の場所についても引き続き鋭意要望を続けていく。職員の飲酒運転絶対防止のため、これまでも服務規律の確保を促してきたが、今回通達を出し、指導徹底を図っている。基準では、飲酒運転による人

身事故は懲戒免職。酒酔い運転は免職または停職。酒気帯び運転は停職または減給。飲酒運転と知りながら同乗した場合も相応の処分対象となっている。

豪雨による土砂崩れや洪水対策は

7月中旬から下旬にかけて全国的な豪雨となり、市内でも土砂崩れが15箇所発生した。

崩れ箇所の復旧はいつ頃で、今後の対策はあるか。

また、洪水ハザードマップの完成時期と市民への周知方法は、

産業建設部長答弁

崩れ箇所については8月半ばまでに応急工事を行い、災害復旧事業の対象となる3箇所は、来年3月末完成予定。今後、専門家や国、県当局と協議をしながら適正な措置を講じていく。洪水ハザードマップは、来年3月までに作成を完了し、全戸配布を行い、市ホームページや広報誌でもお知らせする予定。

青山 利明 議員



防災計画の作成は

能美市誕生から約1年8ヶ月。早急に作成し公表せよ。

市長答弁

10月末日までに作成し、正式な能美市防災計画として公表し、災害時の指針としたい。

西川の洪水対策は

7月の大雨で西川、熊田川が急激に増水し、被害があった。洪水防止対策はどうか。水防計画はあるのか。

市長答弁

国に樋門の設置、県には強制

排水施設の整備等、早期に抜本的な治水対策を要望している。水防計画は本年5月に水防協議会で承認を得ている。

防災訓練の実施を

小松市では小学3年生全員が市民防災センターで地震体験。全中学生が心肺蘇生法を受講している。市民対象の訓練、講習をせよ。

市長答弁

11月に実施したい。

防災無線のデジタル化の見通しは

市長答弁

米軍再編に伴う訓練移転問題に関わる国の地域振興対策等として採択に向けて検討する。

一般質問

北村 國博 議員



Q 市民及び企業への光ファイバー早期実現を求める

企業誘致や若い世代の定着・定住促進を図るためにも、市内全域を光ファイバー網で敷設すべきであり、早期実現を求める。

①庁舎間の光ファイバー網を一部民間活用できないか。

②NTTの民間サービス提供に対して、市民要望書をまとめるのに行政が最大限の協力をせよ。

③国の補助事業を使い、携帯電話の不感地帯の早期解消を図れ。

A 市長答弁

ケーブルテレビによる行政情報等の提供が本年2月に完成したばかりであるが、光ファイバー網も必要である。今後その方策を検討していきたい。

企画情報課長答弁

①今後、民間事業者へ開放の是非を検討していきたい。

②翌年度の情報化計画見直しの時期に地域ニーズの実態把握を行う。

③不感地帯解消は重要なことである。国の補助制度を参考にし、民間企業と交渉検討していく。

Q 旧3町の三大祭りは継続すべき

地域に根ざした三大祭りは、能美市の個性を高めるためにも必要である。市民中心の祭りの在り方を模索し、経費のかからない祭りとして存続・継続すべきである。

A 市長答弁

市民自らによる市民のための市祭の在り方を考える好機であり、「まつりの在り方検討委員会」の方々を中心に包括的審議検討を経て一定の方向性を出していきたい。

畑中 晃昭 議員



Q 市道国府開拓線の拡幅、改良を図れ

この市道の沿線には市が造成中の峠山墓園、知的障害者更生施設「星が岡牧場」等の諸施設がある。道路幅員も大変狭く、見通しも悪い。夜間照明も未設置で極めて危険である。早急な拡幅、改良工事が必要。

A 市長答弁

道路構造上改善が必要箇所は指摘の拡幅改良を含め、峠山墓園の造成と整合性をとり整備手法を検討していく。

Q 快適利用の辰口福祉会館浴場事業を

合併後利用者は増加している。洗い栓の増設を図れ。脱衣

ロッカーの鍵を持ち帰り、私物化している。浴場入口付近の迷惑駐車が多い。会館の催事と浴場利用者ピークが重なると駐車場が混雑となる。緩和策を。

A 市長答弁

洗い栓の増設はふれあい温泉事業と共に考えたい。市民に広く活用される憩いの場となるよう、利用者がマナーを守って快適に利用できる環境になるよう対応努力する。



市道国府開拓線

一般質問

嵐 昭夫 議員



Q 中山間地域での災害対策について

中山間地域に独自の備蓄庫と、十分な量の備蓄品を確保せよ。

A 市長答弁

現在3庁舎で備蓄している。ひとたび事ある時は、市内各避難所へ配送する。

Q ごみ減量とリサイクル

美化センターに搬入される可燃ごみは17年度11,715t（前年度比3.1%増）毎日出る灰の量は、2t車で平均2台、手を打たなければふえる一方である。加賀市の循環型システムを

導入してはどうか。

A 市長答弁

市の生ごみのリサイクルの現状は、全保育園、小中学校の残渣をフラワーセンターやJＡで処理し、有機肥料に。ボランティアグループが家庭生ごみを利用し、ボカシ作りに取り組んでいる。雑草、間伐材など木質バイオマスの活用については、先端大と連携して調査を実施する。

Q 天狗橋左岸河川敷有効活用は

A 市長答弁

洪水時の水位上昇等により、施設の維持管理にさまざまな問題が発生し、また、多額の費用を要することから大変難しい。近くに水辺プラザがあるので、その施設を活用していたきたい。
天狗橋周辺の安全対策については、現地を調査したい。

北野 哲 議員



Q 少子化対策について

若者の晩婚化が少子化の原因で、一因として低所得があげられる。市が率先して臨時、パート職を正職員として採用すべきだ。保育園の民営化、統廃合も少子化対策と逆行するのではないか。

A 市長答弁

晩婚化は女性の高学歴化、社会的進出であり、社会の理解の低さもある。多岐による少子化対策を実施している。保育園の民営化、統廃合は保育サービスの改善策の一つで、検討委員会で論議する。

Q 市立病院の運営と市内病院の連携は

国の医療、介護制度の見直しにより経営が厳しくなるが対策は

A 病院管理部長答弁

従来どおりの救急医療を行える急性期入院医療病院が、救急医療を全く行わない慢性期入院医療病院かの選択となる。地域の基幹病院として方向を模索している。

A 民生部長答弁

北陸先端大学により市内の医療体制の現状把握をしており、市立病院や医師会等の連絡会議を開催予定である。



能美市立病院

一般質問

福田 豊 議員



Q 「エコ」について市の取り組みは

A 市長答弁

温暖化、エネルギー、水飢饉の問題は真剣に目を向ける時期。市においては来年3月をめぐに「能美市民環境ネットワーク」という新しい組織の立ち上げを準備中。環境問題は、この組織が母体となつて市民にアピールできる事業への取り組みに期待している。

Q 省エネルギー、新エネルギー対策は

能美市の特性や先端大学との学官連携を生かせないか。

A 市長答弁

省エネルギーについては、クールビズ、ウォームビズの導入。「県民エコライフ大作戦」への参加を呼びかけている。

新エネルギーについては、間伐材を利用したバイオマス新エネルギーの調査など、先端大学との学官連携協定に基づき7つの事前調査を実施。研究を待つ事業化を検討したい。

Q 太陽光発電等の公共施設への活用状況は

A 市長答弁

物見山運動公園、寺井図書館、根上図書館、寺井中央児童館など試験的に太陽光と風力を兼ねたハイブリッド発電設備を導入している。今後検討していきたい。

東 正幸 議員



Q 新市のまつりのあり方について

旧3町で養われたまつりには地域が一体となつて大きく成長してきた伝統があるが、各まつりに参加した感想は。

A 市長答弁

市民の一体感が醸成されつつあり、まつりの雰囲気や関係者の熱意を感じた。

統合という言葉が先走りして批判、心配もあるが市民のニーズに合ったまつりのあり方を十分に検討する。

Q (仮称) まつり統一化検討委員会の目的、発足時期、構成メンバーは

A 市長答弁

10月中に従来の検討委員会の方々を中心に選任し、問題点について包括的に審議し、一定の方向性を出したい。

Q まつり継続に対する見解は

アンケート調査で旧3町のまつりは継続すべきが80.3%であることから十二分に継続する価値があると考えが見解は。

A 市長答弁

費用も労力も行政におんぶに抱っこ姿勢では市民のまつりとしての存在感が薄れ、まつりの継続性に問題が生じる懸念があるがすばらしいまつりに仕上げていくことが急務な行政課題である。

一般質問

居村 清二 議員



Q スポーツクラブの練習場の確保を

辰口中学校北側校舎の耐震強度不足による新校舎は、耐震強度不足の旧辰口町民体育館を解体し、その跡地に建てる。体育館は物見山総合体育館のみとなり、両体育館を利用していた中学校の部活と、スポーツクラブの練習時間の確保ができるのか。

また、解体された体育館の代替を、早急に要望する。

新校舎の設計において、西日が入らないように、勉強のしやすい環境を望む。

A 教育長答弁

辰口中学校北校舎はⅠS値※

が低く改築となるが、南校舎は、耐震補強工事でⅠS値を上回る。現在中学校の体育館として使用している建物は、老朽化が進み、解体せざるを得ない。まだ計画の段階だが、時期は夏休み期間からが予想され、事前に、関係機関、団体と協議し、器具の問題があれば善処する。

代替ではなく、学校体育館が講堂として、今後の検討課題とする。

西日についてはクリアする方向で計画中である。



物見山体育館サークル風景

※ⅠS値…耐震強度を表す数値

近藤 啓子 議員



Q 住民への生活応援を

税率改正で、市民税負担は1億2,800万円も増えた。制度の徹底・改善で暮らしを応援せよ。

総合的な相談窓口を設置すべきでないか。

A 市長答弁

確定申告、国保の減免、要介護者への障害者控除など、広報で周知徹底を図っている。相談窓口の設置を検討する。

Q 障害を持つ人への支援を図れ

小規模作業所等の利用料の負担軽減を図るべきである。

小規模作業所への現行補助水準を確保せよ。

A 市長答弁

障害福祉サービス費と地域支援サービス費の合計額で上限を超えた分を支援する。

小規模作業所では、NPO法人をたちあげ、国・市で補助する。

Q 米軍機訓練移転を、住民に対して説明せよ

根上地区でのアンケートの結果は、「反対6割、やむをえない3割」である。騒音、犯罪への不安もあり、市民に説明すべきでないか。

A 市長答弁

必要に応じて説明し、理解と協力を求める。

視察報告

教育民生常任委員会 視察報告

● 視察日

7月20日～21日

● 視察先

① 福井県敦賀市

「市立敦賀病院」

② 滋賀県高島市

「高島市今津図書館」

③ 福井県小浜市

「御食国（みけつくに） 若狭
おばま食文化館」

● 視察の目的

① 総合病院の今後の対応

② 図書館の運営状況

③ 食のまちづくり条例の取り組み

● 視察の内容

① 嶺南地域の中核的総合病院として運営され、高度医療機器の整備、開放型病床の設置、療養環境の改善などにより最先端の高度医療を行なうよう整備している。

② 高島市内に図書館が6館あり、コンピュータによる図書管理、貸出返却システム、タッチパネルによる図書検索端末等があり、利用者ニーズを取り入れている。

③ 食文化館を中心に地産地消として学校給食、児童の料



高島市今津図書館



市立敦賀病院 放射線治療病棟にて

理教室、伝統工芸品の製作体験などに取り組んでいる。

● 視察日

8月3日～4日

● 視察先

① 五色塚古墳（神戸市）

② 府立近つ飛鳥博物館・風土記の丘（大阪府河南町）

③ 心合寺山（しおんじやま）古墳（同八尾市）

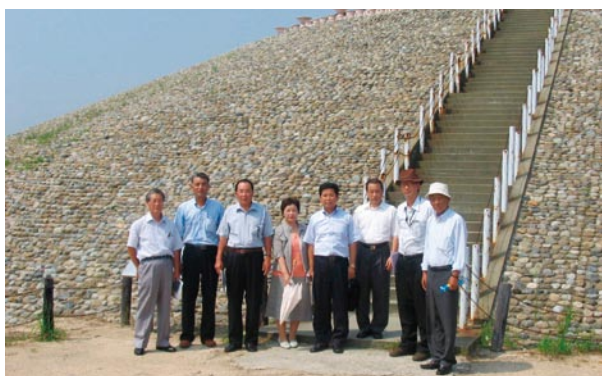
● 視察の内容

① 五色塚古墳は、兵庫県下最大の前方後円墳で、墳丘は全長194m、高さ18m。昭和50年に完成し、日本最初の古墳整備事業として注目された。明石海峡大橋を望む名所として広く親しまれている。

② 府立近つ飛鳥博物館では古墳時代、飛鳥時代を通じた古代律令国家へのあゆみを知ることができる。

隣接する風土記の丘は一須賀古墳群を保存している。29万㎡の敷地内の102基の古墳のうち40基を見学でき、文化財に触れて親しむ場となっている。

③ 心合寺山古墳の墳丘は全長160m、高さ13m。後円部には東西に並ぶ3基の埋



五色塚古墳にて

葬施設、前方部には方形壇、くびれ部には造り出しがある。バリアフリーに配慮され、車椅子で墳頂まで上ることがができる。隣接する古墳学習館では埴輪や副葬品などの出土品の展示のほか、子ども会や学校への出前講座も数多く行っている。

今回の視察では、能美古墳群整備事業、建設が計画されている古墳博物館整備事業も含めて、大いに参考になった。

能美古墳群保存整備特別委員会 視察報告

委員会活動

総務 常任委員会



▲総務常任委員会風景

委員会付託案件 6 件

- 能美市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 → 原案承認（全員一致）
公務災害補償の対象となる通勤範囲を拡大
- 能美市一般会計補正予算（所管事項） → 原案承認（全員一致）
市内集中豪雨により崩壊した土砂の除去等工事費に伴う補正予算
- 能美市自家用有償バス条例の制定 → 原案承認（全員一致）
公共交通システム構築にあたり市所有自家用バス運行に関する条例制度
- 「定住外国人の地方参政権確立を求める意見書」 → 不採択（全員一致）
地方自治体選挙権付与法案早期成立を求める請願
- 「無年金定住外国人の救済措置に関する要望書」 → 不採択（全員一致）
無年金定住外国人高齢者救済措置を求める請願
- 「訓練移転問題で慎重審議と市民への十分な説明」 → 不採択（全員一致）
米軍訓練移転問題の慎重審議と市民への説明を求める請願

委員会における質疑応答

- Q 市有財産維持管理費 765 万円の内容は。
A サイエンスパーク内調整池の土砂除去費。
- Q 北陸鉄道廃車車両受入事業費 200 万円は何か。
A 車輛は無償で 200 万円は運送費である。
- Q 公共交通バスで障害者等の介添え者の料金減免はあるのか。
A 福祉的減免認定が難しい。料金 100 円の場合減免がないことが多い。
- Q 外国人の定住と永住に関する定義はどうか。
A 定住者は一定の在留期間を指定して居住を認める。（最長 3 年）
永住者は永住の許可をとった人。

委員会活動

産業建設 常任委員会



▲産業建設常任委員会風景

委員会付託案件 5 件

- 能美市特別工業地区建築条例の一部を改正する条例
吉光町の発展活性化のため、建物の内容を一部変更するもの → 原案承認（全員一致）
- 能美市一般会計補正予算（所管事項）
南中央線道路改良事業に伴う補正 → 原案承認（全員一致）
- 能美市水道事業会計補正予算
粟生工業団地と岩内工業団地の配水管の敷設 → 原案承認（全員一致）
- 能美市工業用水道事業会計補正予算
施設への落雷による故障機器の修繕料 → 原案承認（全員一致）
- 財産の取得について
県農業開発公社の所有地を一括購入するもの → 原案承認（全員一致）

委員会における質疑応答

- ◎ 粟生工業団地と岩内工業団地の下水道工事はどうなっているのか。
A 粟生工業団地は来年度から 2 年がかりで、岩内工業団地は合併浄化槽方式での対応をする。
- ◎ 県公社所有購入農地の売払いについて入札制ではないのか。
A 集落営農などの農業関係があるため上清水地区の方に優先斡旋したい。
- ◎ 天狗橋架け替え工事の今後の計画についてはどうか。
A 橋梁下部工事の着手については来年 11 月頃、橋梁上部工事については平成 22 年秋頃着手予定。供用開始は平成 25 年盆前を予定している。旧天狗橋の撤去は平成 27 年の盆前を予定している。
- ◎ 岩内工業団地の見通しについては。
A ベンチャー企業と集約する計画であるが、1 万 2 千坪の所にベンチャー企業だけの集約は大変むずかしい。場合によっては別の視点から集約することもありうる。
- ◎ 新たな工業団地の適地についての計画は。
A 今後適地について面積規模など地元との事前調整をし、可能性調査をしていきたい。

委員会活動

教育民生 常任委員会



▲総合学習（英語）授業参観 栗生小学校3年2組

委員会付託案件 10件

- | | |
|--|--------------|
| ○能美市地域生活支援事業実施条例の制定 | → 原案承認（賛成多数） |
| ○能美市国民健康保険条例の一部を改正する条例 | → 原案承認（賛成多数） |
| ○能美市子宝支援給与金支給条例の一部を改正する条例 | → 原案承認（全員一致） |
| ○能美市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例 | → 原案承認（全員一致） |
| ○石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更 | → 原案承認（全員一致） |
| ○能美市一般会計補正予算（所管事項） | → 原案承認（全員一致） |
| ○能美市国民健康保険特別会計補正予算 | → 原案承認（全員一致） |
| ○能美市介護保険特別会計補正予算 | → 原案承認（全員一致） |
| ○国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算 | → 原案承認（全員一致） |
| ○療養病床の廃止・削減や高齢者の患者負担増を直ちに中止し、医療・介護の環境整備・拡充を求める国への意見書提出の請願書 | → 不採択（賛成少数） |

委員会における質疑応答

Q 支援センター事業の地域活動支援センターはどこに設置されるのか。

A 現在設置されている小規模作業所を地域活動支援センターと位置づける。

Q 相談支援事業は能美市の窓口に出されるのか。

A 相談員は星が岡牧場に置かれる。川北町との協議で人口比率でそれぞれの負担額を分担する。

Q 子宝支援給与金の期限を5年と設けているが、市の条例ではどうか。

A 能美市では給与金の期限を設けていない。

Q 地域生活支援事業の対象者は外国人も対象になるか。

A 外国人も対象になる。

Q 火災警報器の設置について、補助対象の範囲はどこまでか。

A 寝室と2階以上にある場合はそこに通ずる階段が対象で購入1個につき5000円、4000円、2000円の3段階の補助をする。

Q 児童の肥満が増えてきているが、児童の対策

はどうか。

A 給食委員会や学級委員会等で食に対する考え方を指導している。今後とも啓発を行いたい。

Q メタボリックシンドロームの検査と分析の委託先及び栄養支援方法を知りたい。

A 委託先はまだ決まっていない。栄養支援については、総カロリー計算したものを検診に来た人に渡し、実際に調理したものを食べてもらい、実感する体験を予定している。

1回で終わるのでなく継続性が必要である。

Q 介護予防について、包括支援センターの動きはどのようなか。

A 4月から動き出しており、市民全体の介護・高齢者支援が中心であるが、特定高齢者の地域支援事業についても準備段階である。

Q 市立病院へのバスの運行の現況はどうか。

A 根上地区について4コースから2コースに変更になるが、寺井地区、辰口地区との結節が容易となり、利便性が向上する見込みである。

討論 反対

近藤 啓子 議員



能美市生活支援事業実施条例の 制定

市が実施主体となる地域生活支援事業においては、低所得者への利用料の減額・免除を行い、障害を持つ人を応援すべきである。

矛盾の多い障害者自立支援法に、政府に対して厳しく意見を上げるべきである。

国民健康保険条例の一部を改正する条例

70歳以上で、一定所得者は、医療費負担は3割となる。7月

までは1割、8月から2割、10月から3割負担と、負担は3倍に跳ね上がる。

市としての対策をとるべきである。

財産の取得について

県農業公社から農地の買戻しにより約1,000万円の持ち出しとなる。農地の売却においては、更なる市の税金投入が予想される。

この問題について、調査をし、市民に対して明らかにしていく責任がある。

道理の通らない1,000万円を超える市民負担は納得できない。

能美市自家用有償バス条例について

高齢者にとっては大切な足であり、無料での運行は好評であった。第4条で一回の使用料を一律100円とし、5条で免除規定を持つだけとなっているが、少なくとも高齢者の使用料は免除すべきである。

クマの出没に注意！

最近、能美市内にクマが出没しています。

山の方でえさとなる木の実が凶作となっており、食料を求めてふもとに下りてきているようです。

そのため、クマと遭遇した場合における対処法を調べてみました。

なお、この対処法で安全が確保されるというものではありませんが、冷静な対処を行うための一助になればと思います。

①かなり遠方でクマを発見した場合、気づかれないうつ静かにその場を立ち去る。(この場合、絶対に走って逃げないこと。)

距離が離れている場合は、物音を立てる(大声はクマが興奮するため厳禁)ことによって、クマは逃げていきます。(クマ避け鈴等は非常に有効)クマは見

た目と違って非常に臆病な動物なのです。

②いきなり付近に現れた場合、クマの行動を観察しながらゆっくり後退して、その場を立ち去る。

(この際、付近に子グマがいな

グマの周囲には必ず母グマがおり、子グマを助けるため襲いかかる危険が非常に高いため。)

この場合、絶対に行なってはならない行動として、

~~木の上に逃げる。~~
~~走って逃げる。~~
~~大声を上げる。~~
~~死んだふりをする。~~

日本に生息するクマは木登りが得意で、走る速度はクマのほうが圧倒的に速い(100メートルを7秒台で走るものもいる。)、大声を上げてもクマを興奮させてしまつ。また、死んだふりをして、クマの興味を引くことになり、逆にかまれたり踏み潰されたりすることもあるそうです。

クマとの遭遇において一番大切なことは、遭遇しない状況を作る(あらかじめクマ避け鈴等で自分の存在をアピールし、クマを近寄らせない)こと。万が一遭遇した場合は、クマを興奮させることなくその場を立ち去ることである。

〈広報特別委員会

飲酒運転は「ダメ、ゼツタイ」

最近、飲酒運転による交通事故や運転手の検挙が連日のように報道されている。

飲酒運転により検挙されたドライバーの言い訳でよく聞くのは、「すぐそこまでだから大丈夫」、「このくらい酔ったうちには入らない」という自分に甘いものばかりである。

自分に甘い言い訳を並べて飲酒運転を行ったあげく、事故を起こし、被害者のみならず被害者の家族や自分の家族までも不幸にする。

このような飲酒運転の加害者とならないようにするためには、日頃から飲酒運転を行おうとする甘い気持ちを断つことがなによりも大切である。

事故の加害者となつてから、「こんなことになるとは思わなかった」では済まされないの

ある。

一時の甘い気持ちで自分の『これから』と被害者となった人の『これから』、そして、自分の家族の『これから』を奪うことの無いよう日頃から注意する必要がある。

これからの時期は、忘年会や新年会等お酒を飲む機会が増えてくる。お酒を飲んで楽しくなる気持ちはわかるが、**「飲酒運転は『ダメ、ゼツタイ』」**を心に刻み、悲惨な事故の加害者に自分にならないよう心がけてください。

なお、このコラムの作成にあたり、飲酒運転に対する罰則を調べてみました。軽い気持ちでおこした飲酒運転でもこれだけ重い罰則が適用されることになります。

＜広報特別委員会＞

飲酒運転に対する罰則

酒 気 帯 び 運 転	1年以下の懲役または30万円以下の罰金 違反点数： 6点（免停30日）0.25mg 以下 13点（免停90日）0.25mg 以上
酒 酔 い 運 転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金 違反点数：25点（2年以上の免許取り消し）
ひ き 逃 げ （救護義務違反）	5年以下の懲役または50万円以下の罰金

※『酒気帯び運転』は、呼気1リットル当たり0.15mg以上検出された場合に対象となる。

※『酒酔い運転』は、「アルコール等の影響により正常な運転が困難な状態にある」ことをさし、数値としての基準はない。

※上の罰則は違反点数が0点の場合の違反点数であり、過去の違反点数等によっては、免停日数等が変動することがあります。

危険運転致死傷罪に対する罰則

飲酒運転等で事故をおこし、人を負傷させた場合	危険運転致死傷罪＝15年以下の懲役
飲酒運転等で事故をおこし、人を死亡させた場合	危険運転致死罪＝1年以上20年以下の懲役

危険運転致死傷罪となりえる状況

○アルコールや薬物を使用していた場合。

○危険なほどのスピードを出していた場合。

他にも、事故の状況等により『危険運転致死傷罪』適用されることがある。

なお、検問等での呼気検査を拒否したり妨害した場合、30万円以下の罰金となる。また、運転者が飲酒運転と知りながら、運転をとめなかったり、運転手と知りながら飲酒を許した場合（飲酒運転幫助[※]）に対しても罰則が適用となる。

※幫助（ほうじょ）：他者の犯罪行為の手助けを行なうこと。



所在地：道林町公民館前

能美市の名所②

『弁慶謝罪の地』

源 頼朝の勘気をうけ、北陸路を奥州まで落ちのびていく源義経一行、その途中の安宅関で関守富樫某の問いに対し、弁慶はとっさの機転により白紙の巻物を勧進帳として読み上げ、また富樫某が山伏に扮する義経を呼び止めたときに、主君である義経を杖で打ち据えた。弁慶の忠義の心に感いつた富樫某は義経一行に対し関の通行を許可した。安宅関を通過後、弁慶は義経に

非礼をわび、また義経はこれを許した。これが、世に言う歌舞伎「勧進帳」の大筋の流れであります。その「勧進帳」にて、弁慶が義経に杖で打ち据えたことを謝罪した場所とされるのが、今回紹介する弁慶謝罪の地であります。現在その場所には、弁慶謝罪の一幕をかたどった義経・弁慶主従の像が設置されています。

12月定例会の会期予定が決まりました。

本会議につきましては、傍聴ができますので、市民の皆様は傍聴をお待ちしています。

月 日		開議時間	摘 要
12月11日(月)	本会議	10:00 10:30 11:00	議会運営委員会 全員協議会 開会、議案上程、提案理由の説明
12日(火)			
13日(水)			
14日(木)			
15日(金)	本会議	9:00 9:30 10:00	議会運営委員会 全員協議会 質疑、一般質問、委員会付託
16日(土)			
17日(日)			
18日(月)			常任委員会
19日(火)			常任委員会
20日(水)			
21日(木)			
22日(金)	本会議	9:30 10:00 10:30 11:00	議会運営委員会 常任委員会(総務・産業建設・教育民生) 全員協議会 委員長報告、質疑、討論、採決

編集後記

今夏は異常気象の典型の様相でした。7月中旬の大雨による土砂崩れが多発し、その後は高温が続き、非常に厳しい日々を経験し、自然の恐さを痛感致しました。

能美市は自然が多く残っている反面、災害も発生する危険性もあり、今後の防災対策に反映すべきと実感しました。特に手取川と梯川に挟まれた位置の能美市は水害対策が喫緊の課題です。市民参加の防災訓練も早急にすべきと思います。

能美市が誕生して1年9ヶ月が経過しました。しかし、周辺の各市から見れば、まだま

だ赤ん坊であり、また裏を返せば大きく発展できる要素がたくさんあります。市民参加の行政として発展できるよう、常に市政に目を向けて、市の活発化をバックアップしていただきたいと思っています。

安倍新内閣が発足し、中央から地方へ目を向けて格差是正を計り健全な地方発展ができる政策を期待しています。

(北野 哲)

●広報特別委員会●

委員長

小手川正明

副委員長

嵐 昭夫

委員

白川 寛
倉元 正順
北野 哲
福田 豊